

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月26日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目43番 2 号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 1 号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ヒューマラボが特別清算開始の申立てを行ったため、当社の同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生

当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称 株式会社ヒューマラボ

住所 東京都港区麻布台一丁目11番9号

代表者の氏名 代表清算人 三村 藤明

資本金 4億3,937万5,000円

当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成24年12月26日 株式会社ヒューマラボによる特別清算開始の申立て

当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金 55億5,000万円

当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該事実は、当社がグループの事業再編を進めている一環として子会社の解散を決定したことによるものであり、取立不能債権の発生についても既に全額織り込み済みであるため、当社の事業に及ぼす影響はありません。

(2) 連結子会社の特別清算開始の申立て

当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社ヒューマラボ

住所 東京都港区麻布台一丁目11番9号

代表者の氏名 代表清算人 三村 藤明

当該特別清算開始の申立てを行った年月日

平成24年12月26日

当該特別清算開始の申立てに至った経緯

当社は、当社の連結子会社である株式会社ヒューマラボについて、多面的な検討を重ねた結果、本年4月27日に、当社グループが同社の各事業から撤退すること及び最終的に同社を解散させる方針を決定いたしました。

当社は、かかる方針の決定後も、従前から検討を進めていた当社グループ外部への同社事業の事業譲渡及び資産譲渡の可能性を追求いたしました。その結果、一定の事業譲渡及び資産譲渡を完了し、これ以上の事業譲渡や資産譲渡は不可能であることが明確になりましたので、同社は解散いたしました。

今般、同社の代表清算人は、同社について債務超過の疑いが明らかになったとして、特別清算開始の申立てを行いました。

当該特別清算開始の申立ての内容

(ア) 管轄裁判所 東京地方裁判所

(イ) 事件番号 平成24年(ヒ)第2090号

- (ウ) 申立代理人 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス4階
坂井・三村・相澤法律事務所
弁護士 大島 義孝
栗田口 太郎
小野塚 格
荻野 聡之
渡部 香菜子

(エ) 負債総額 55億5,115万8,450円(平成24年11月28日(解散日)現在)

以上